

人と森をつなぐ情報誌

2025 No.220



特集

森林経営管理法及び森林法の一部を
改正する法律について



Connecting people and forests



令和7年 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

受賞者 紹介

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは、緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が表彰を行うものです。

令和7年は13の個人・団体が受賞されました。本誌では毎号、受賞者の方々をご紹介します。

あすかさとやま

飛鳥里山クラブ(奈良県明日香村)

同団体は、奈良県飛鳥地方の活性化と景観・自然環境の保全を目的に平成7年に設立され、国営飛鳥歴史公園で森林整備や希少種の保護・育成に取り組んできました。

平成16年に結成した森づくりの専門チームは、毎月2回の森林整備活動に加えて、炭焼きやほだ木でのシイタケ栽培など里山の風景づくりを進めています。また、絶滅が危惧されるササユリの保護・育成活動が実を結び、園内には500株以上が生育するまでになりました。さらに、園内のガイドや地元の幼稚園・小学校への環境学習支援を通じて、幅広い世代の緑化意識を育んでいます。

※活動ウェブサイト：<https://www.asuka-park.jp/satoyama/>



ササユリの保護・育成活動



飛鳥里山クラブの皆さん



園内のガイド活動

過去の受賞者については林野庁ウェブサイトをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/index.html

人と森をつなぐ情報誌



2025
No.220

表紙の写真：燧ヶ岳山頂より尾瀬沼を臨む

ウェブアンケートにご協力をお願いします!

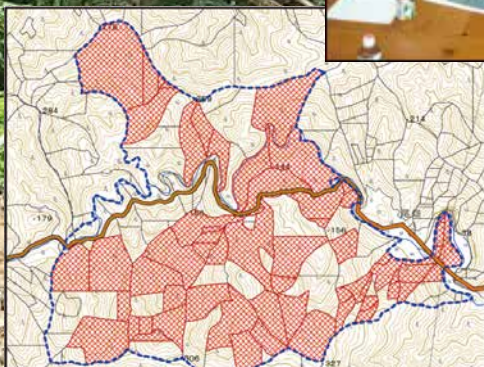
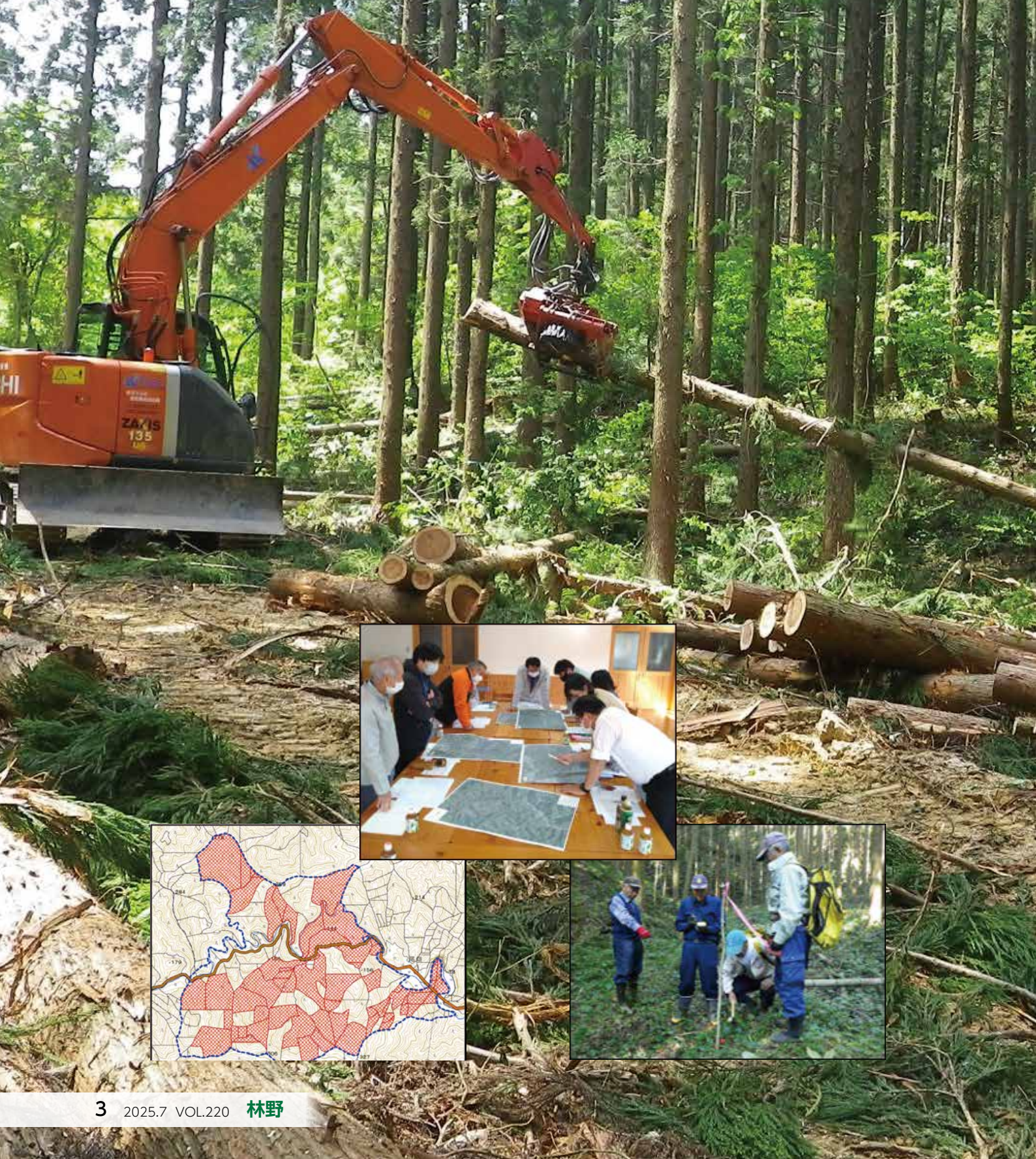
<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202507.html>

Contents

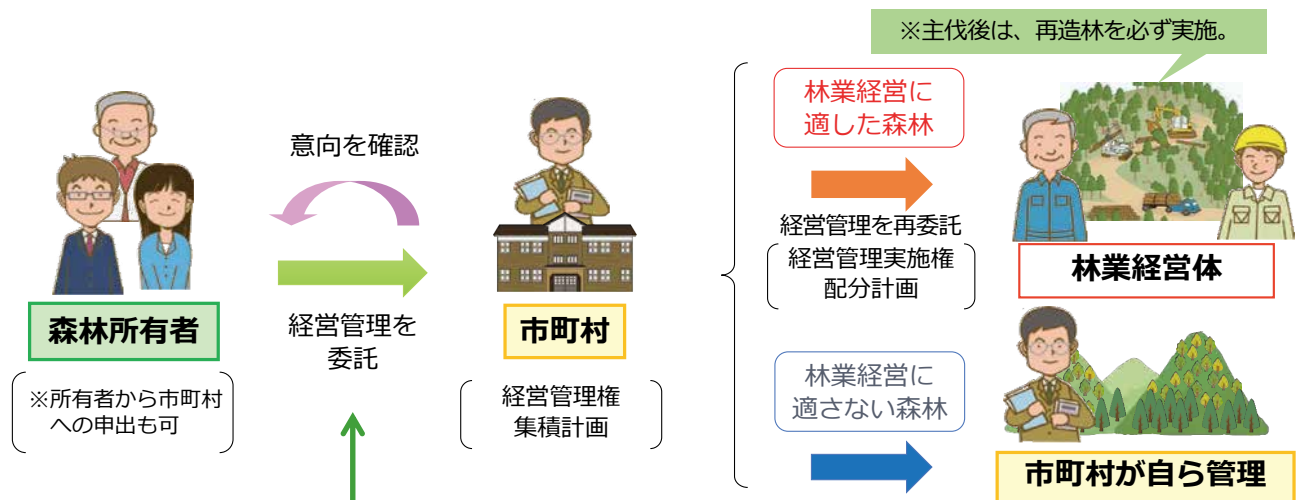
- 3 **特集** 森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律について
- 8 **TOPICS 01** 第9回「山の日」全国大会が福井県で開催されます!!
- 10 **TOPICS 02** 第75回全国植樹祭埼玉2025
- 11 **TOPICS 03** 2024年度「林業遺産」が選定されました
- 12 **建築物木材利用促進協定の締結企業の紹介** カーボンニュートラルの実現に向けた建築物の脱炭素化の推進
- 14 **大阪・関西万博** 大阪・関西万博での木材の利用
- 16 **国有林野事業の取組** 白神山地の新たなシンボル マザーツリー後継「白神いざないツリー」
- 18 **TOPICS 04** ウッドデザイン賞募集中! 締切は7月31日
- 19 **みどりの大使が行く!** 第75回全国植樹祭

特集

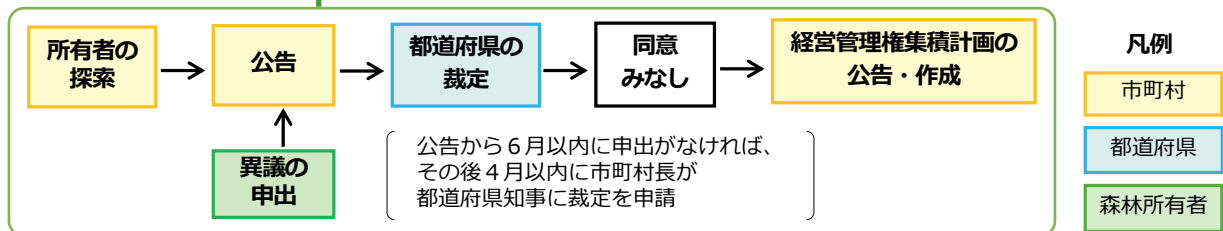
森林経営管理法及び森林法の一部を 改正する法律について



森林経営管理制度の仕組み(現行)



所有者が不明の場合にも 特例を措置



1 はじめに

令和7年5月23日に、「森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律」が成立し、同月30日に公布されました。

本特集においては、これらの法律の改正に至った背景や改正内容についてご紹介します。

2 森林経営管理法の一部改正

(1) 現行制度の概要

我が国の森林は、小規模零細かつ分散的な所有構造にあることから、森林施業が分散的に行われ効率性を欠くことが多いため、林業経営体に森林を集め、森林施業を効率的に行えるようにすることが重要です。

こうした中、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進するため、平成30年に森林経営管理法が制定されました。

この法律に基づき森林経営管理

制度は、所有者自らが森林の経営管理をできない場合に、市町村が所有者から森林の経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については林業経営体に再委託し、林業経営に適さない森林については市町村が自ら管理を行うことにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進する仕組みです。

この際、森林所有者に代わって森林の経営管理が行えるよう、市町村には経営管理権が、林業経営体には経営管理実施権が設定されます。なお、所有者が不明な森林等においても、探索・公告など一定の手続きを経ることで、市町村への経営管理権の設定を可能とする特例を措置しています。

(2) 現行制度の現状と課題

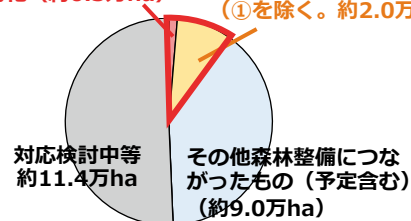
制度の運用開始から5年あまりが経過する中、制度の活用が必要な市町村の9割超において、所有者への意向調査が計約103万haで実施されるなど、取組を進めていただいています。

一方で、意向調査において、市町村に委託希望と回答があった面積(約22・6万ha)や森林所有者から市町村への経営管理の委託面積(約2万ha)に比べ、林業経営体への再委託により森林を集積・集約化した面積(約0・3万ha)は低位に推移しており、林業経営に適した森林における循環利用への貢献が限定的であることが課題となっています。これは、受け手となる林業経営体などの地域の関係者と市町村との連携が不十分であることが一因と考えられ、林業経営体への集約化につながない状況となっています。

制度に基づく集積・集約化の進捗 (令和5年度末時点)

①林業経営体に集積・集約化（約0.3万ha）

②市町村が権利取得
(①を除く。約2.0万ha)



林業経営体への森林の集積・集約化は低位

集積計画の作成状況の例



意向調査実施区域

集積計画作成区域

所有構造が小規模分散

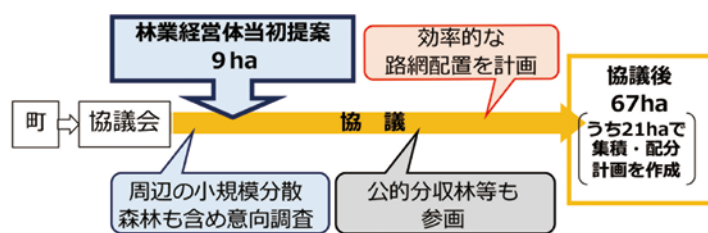
+

所有者が不明
回答がない
共有者の同意が取れない
など

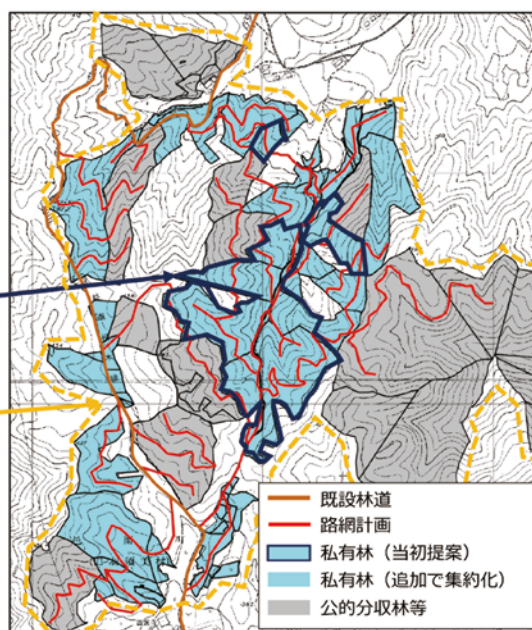
↓

面的な集約化に
つながっていない

関係者間の協議の実施により集約化が進んだ事例



林業経営体から提案を受けたうえで、協議会で周辺の小規模分散森林も含めた意向調査や、公的分収林等も含めた路網計画を検討。



市町村の制度運用を支援する取組の例

公益社団法人とちぎ環境・みどり 推進機構（栃木県）

- ・ 森林情報収集、境界確認、林分調査、路網線形調査、施業案の検討等、市町の技術的な業務を支援。



GNSSを活用した境界調査

一般社団法人やましごと工房 （徳島県美馬市・つるぎ町など）

- ・ 森林経営管理方針案の検討、意向調査、境界確認、集積計画・配分計画作成、市町森林経営管理事業の監理等の市町村の業務を補助。



空中写真から森林資源状況を解析

携を強化することが有効と考えました。

また、制度の運用を担う市町村からは、職員の体制が十分でない中、小規模で相続登記されていない森林の共有状態が拡大し、経営管理権設定のための探索や全員同意の取得等がハードルになってい

るとの声や、所有者不明森林等の特例の活用にも時間を要しているとの声があるなど、事務負担も課題となっています。

こうした中、制度を活用して森林整備につなげている市町村の中には、専門知識や体制を有する法人に、森林や境界の調査など専門

的な業務を委託し、制度を推進している事例が見られるため、こうした法人を制度の中に位置付けて、その活動を後押しすることが、市町村の事務負担軽減を図る上で有効ではないかと考えました。

したがって、今般の改正法では、現行制度の仕組みについては残しつつ、地域の関係者の連

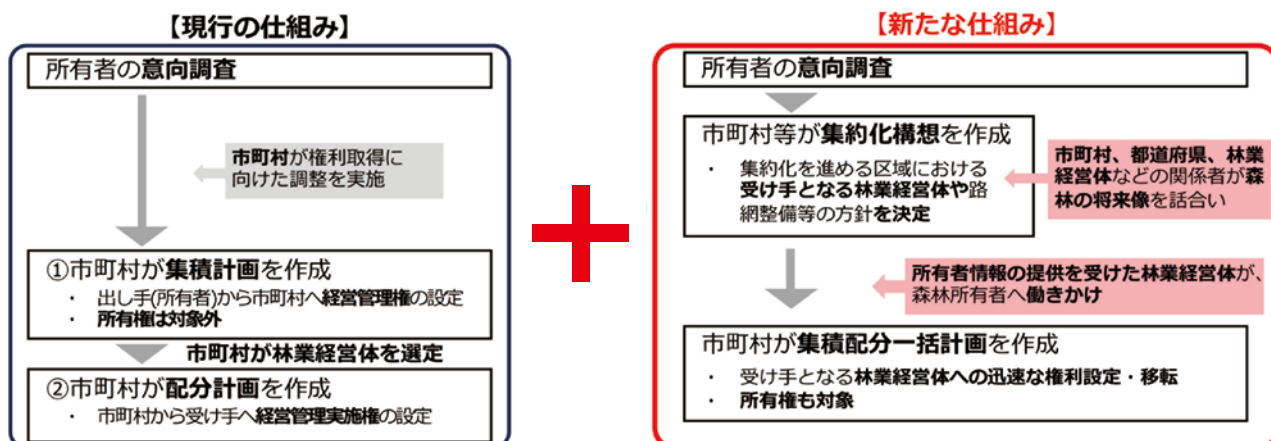
携を強化する新たな仕組みの創設、制度を担う市町村の事務負担軽減という2つの柱を掲げることとしました。

(3) 改正法の概要

2つの柱のうち、新たな仕組みとしては、①市町村が、単独又は都道府県等と共同で、川上から川下までの地域の関係者と協議し、受け手となる林業経営体や路網整備等の方針といった森林の将来像を定める地域経営管理集約化構想（集約化構想）を作成し、②当該構想に基づき所有権を含む森林の経営管理のための権利を、出し手である森林所有者から、受け手となる林業経営体に迅速に設定又は移転できる仕組みを創設することとしました。

また、市町村の事務負担軽減としては、①共有林について、市町村への経営管理権の設定（間伐、間伐材の販売、保育）に必要な共有者の同意要件を全員から2分の1超に緩和、②所有者不明森林等について、市町村への経営管理権

森林の集積・集約化を進める新たな仕組みの創設



の設定に関する公告期間を6か月から2か月に短縮、③市町村の長が「委託を受けて市町村事務を支援する法人（経営管理支援法人）」を指定できる仕組みを創設することとしました。

これらの措置により、林業経営体への森林の集積・集約化を迅速に進めていくことを目指します。

3 森林法の一部改正

(1) 林地開発許可制度の現状と課題

森林法では、開発行為により森林の公益的機能の発揮に支障が生じることのないよう、林地開発に当たっては、保安林等を除く民有林での一定規模を超える開発の場合に都道府県知事の許可を受けることとしています。

近年、太陽光発電設備の設置等の林地開発行為において、①防災施設の先行設置といった許可に当たって付された条件に違反した開発行為により、土砂流出等が発生した事例や、②違反状態にある土

地がそれを知らない者に売却され、違反状態の解消が困難となるおそれのあった事例が見られ、これらへの対応が課題となっていました。

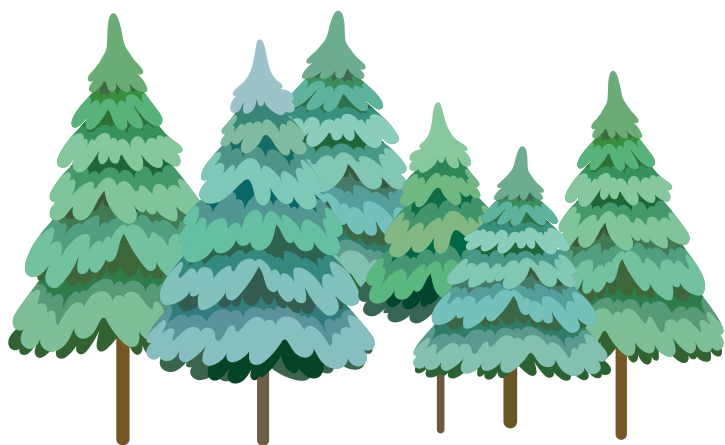
(2) 改正法の概要

改正法では、①許可条件違反に対する罰則（3年以下の拘禁刑又は300万円以下の罰金）を新設するとともに、②都道府県知事が、開発行為の中止・復旧命令に従わない者を公表可能とする仕組みを新設して、林地開発許可制度の実効性を強化することとしました。

4 おわりに

我が国の人工林の多くが利用期を迎える中、2050年ネット・ゼロの実現等に向け、「伐つて、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を図っていくためには、小規模分散な森林をまとめて効率的・効果的に経営管理していくことが不可欠です。

4月1日予定の施行に向け、制度の運用を担う都道府県や市町村の職員の方々がスムーズに業務にあたるよう、また、林業経営体、森林所有者の皆様が安心して制度を活用できるよう準備を進め、制度の円滑な運用を後押ししてまいります。



このため、森林経営管理法において、今般、現場からの声や、権利設定にあたっての課題等を踏まえ、①地域の関係者の連携のもとで林業経営体への権利設定を迅速に進める新たな仕組みを設けるとともに、②制度を担う市町村の事務負担の軽減を図ることで森林の集積・集約化を一層進めていくこととしました。これらを通じ、集積・集約化されている私有人工林の面積を、約270万ha（令和5年度末時点）から新制度施行後5年（令和12年度末時点）で約320万haにする目標を掲げています。

また、森林法においては、私たちの暮らしや命を支えてくれている森林の公益的機能が損なわれることのないよう、林地開発許可に当たって付された条件に違反した者への罰則、開発行為の中止・復旧命令に従わない者を公表可能とする仕組みを措置し、林地開発許可制度の実効性を強化することとしました。

林野庁としましては、令和8年

第9回「山の日」全国大会が福井県で開催されます!!



荒島岳山頂からの眺め

日本は、国土の約7割を森林が占め、その多くが「山」に存在しています。日本人は古来、山に畏敬の念を抱き、森林からの恵みに感謝し共存してきました。

この豊かな森林の恵みに感謝し、美しい山を次の世代に引き継ぐため、平成28年から、8月11日を国民の祝日として「山の日」が設けられました。

「山の日」の制定を記念して毎年開催される「山の日」全国大会では、その趣旨である「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」ことの周知を目的として、子供から大人まで幅広い世代の方に、山の魅力や森林の素晴らしさを感じていただける各種イベントが開催されます。

今年の全国大会は、福井県で「未来へつむぐ、ふくいの山々―感謝と共生のこころを次世代へ―」をテーマに、8月11日に福井県大野市「結とびあ」において記念式典が開催されます。また、10日・11日には大野市（エキサイト広場総合体育施設）と勝山市（スキージャム勝山）で歓迎フェスティバルが開催され、木材を利用したクラフト体験などのワークショップ等を楽しむことができます。

また、福井県には日本百名山の一つであり、山腹に美しいブナ林が広がる荒島岳や四季を通じて高山植物や美しい景色を楽しむことができる山がたくさんあります。今年は4～11月の期間中、トレイルウォークや関連イベントも開催されています。

林野庁では、「山の恩恵」である森林の多面的機能（水源のかん養、土砂災害の防止、生物多様性の保全等）の大切さを、国民のみなさまに広く理解していただけるよう

う、全国の森林管理局や森林管理署等において、「山の日」に関連した森林教室等を開催し、普及啓発に取り組んでいます。

この機会に是非、「山の日」の意義に触れつつ、全国大会や関連イベント等を楽しんではいかがでしょうか。



荒島岳（福井県大野市）

●「山の日」全国大会 開催地一覧

開催日 (記念式典)	第1回 (H28.8.11)	第2回 (H29.8.11)	第3回 (H30.8.11)	第4回 (R1.8.11)	第5回 (R3.8.11)	第6回 (R4.8.11)	第7回 (R5.8.11)	第8回 (R6.8.11)
開催地	長野県 松本市	栃木県 那須町	鳥取県 米子市・大山町	山梨県 甲府市	大分県 九重町・竹田市	山形県 山形市	沖縄県 国頭村・大宜味村 東村・竹富町	東京都 八王子市

●「山の日」普及啓発イベント(令和7年度)7月～8月実施予定

森林 管理局	日程	行事名	定員	実施場所 (都道府県・市町村)	主催者
北海道	8月23日	「山の日」記念森林散策会	30	藻琴山 (北海道大空町・小清水町)	常呂川森林ふれあい推進センター 網走南部森林管理署 オホーツク総合振興局
東北	7月26日	親子森林教室	親子10組 20名程度	東北森林管理局 (秋田県秋田市)	東北森林管理局 技術普及課
関東	7月26日	2025年度第2回 赤谷の森自然散策 ～平標山山頂を目指して～	18	平標山 (群馬県利根郡みなかみ町)	みなかみ町 赤谷森林ふれあい推進センター
関東	8月3日	森で学ぼう 親子「子ども樹木博士」 チャレンジ！2025	50	南澤国有林 (福島県福島市)	福島民友新聞社 福島森林管理署
中部	7月26日	とやまの山岳環境保全 ボランティア活動	100	ブナ坂国有林 (富山県立山町芦峯寺)	富山県
中部	8月2日～ 8月17日	「山の日」四方山祭りin上高地	定員無し	上高地 インフォメーションセンター (長野県松本市)	松本市ほか
近畿中国	8月11日	森の巨人たち100選 桃木峠の大杉観察会	15	経ヶ岳国有林 (福井県大野市)	桃木峠の大杉保全協議会
近畿中国	8月上旬	第39回夏休み木工教室	20	和歌山森林管理署 (和歌山県田辺市)	和歌山森林管理署
四国	8月11日	山の日記念 南つるぎスカイラリー	30	剣山 (徳島県那賀町・三好市)	南つるぎ地域活性化協議会
四国	8月23日、 24日	ワンツーツリーフォレスト	定員無し	ソルファオダスキーグレンデ (愛媛県内子町)	ワンフォレ実行委員会
九州	7月31日、 8月1日	「消費者の部屋」 夏休み特別イベント	200	熊本地方合同庁舎A棟 (熊本県熊本市)	九州農政局

第9回「山の日」全国大会 FUKUI 2025に関する詳しい情報は大会公式ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.yamanohi-fukui-2025.com/>



全国での林野庁による「山の日」の普及啓発イベント情報は林野庁ウェブサイトをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/yama_no_hi/yamanohi.html



過去に
開催された
「山の日」
イベント



「山の日」記念森林散策会(北海道)



親子森林教室(秋田県)



子ども樹木博士(福島県)



とやまの山岳環境保全ボランティア活動
(富山県)



夏休み木工教室(和歌山県)



ワンツーツリーフォレスト(愛媛県)



「消費者の部屋」夏休み特別イベント
(熊本県)



人・森・川 つなげ未来へ 彩の国



第75回 全国植樹祭 埼玉 2025

全国植樹祭とは

全国植樹祭は、天皇皇后両陛下のご臨席のもと、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する理解を深めるため、昭和25年から各都道府県を巡って毎年春季に開催されている国土緑化運動の中心的な行事です。

5月25日に、秩父ミューズパーク（埼玉県秩父市・小鹿野町）で、「人・森・川 つなげ未来へ 彩の国」をテーマに「第75回全国植樹祭」が開催されました。埼玉県では、昭和34年に寄居町の金尾山で「第10回全国植樹祭」が開催されて以来、今大会が2回目の開催となります。

式典では、主催者として、大会会長を務める額賀衆議院議長と大野埼玉県知事のあいさつの後、天皇陛下から「埼玉県においては、昭和34年に寄居町にある金尾山で第10回大会が開催され、その会場に植樹された木々は現在緑豊かに育ち、地域の多くの人々に親しまれていると聞いています。一人一人が、これからも森林を大切に、木の循環利用を進めながら健全な森林を育み、未来へと引き継いでいくことは、私たちの果たすべき使命であると考えます。人々が森や川を大切にしながら自然に親しみ、健全な森林づくりや木材の利用を更に進める活動が、ここ埼玉の地から全国へ、そして未来へつながっていくことを願います。」とのことばを賜りました。

続いて、全国の緑化功労者や全日本学校関係緑化コ

ンクール等の表彰、久那小みどりの少年団から小泉農林水産大臣等への苗木の贈呈、大会会長や農林水産大臣等による記念植樹が行われました。

天皇陛下におかれては、ケヤキ、少花粉スギ、トチノキの苗木をお手植えされた後、少花粉ヒノキとアカシデの種をお手播きされました。

さらに、式典中の映像、ダンス、伝統芸能を交えたアトラクションでは、大会テーマや埼玉県出身で日本最初の林学博士である本多静六氏の思いを豊かに表現し、エピローグアトラクションにおいて、森林資源の活用、木材の利用拡大を図る「活樹」の重要性を埼玉から全国に発信し、輝く未来を実現することを誓う演出となりました。

最後に、濱田国土緑化推進機構理事長や埼玉県立秩父農工科学高等学校の生徒が大会宣言を行い、埼玉県知事から、次回、全国植樹祭が開催される愛媛県の中村知事に、全国植樹祭のシンボルである「木製地球儀」が手渡されました。

「第76回全国植樹祭」は、愛媛県松山市を主会場に開催される予定です。



おことばを述べられる天皇陛下



ケヤキをお手植えになる天皇陛下



久那小みどりの少年団から苗木を受け取る小泉農林水産大臣



埼玉県民参加によるアトラクション



2024年度「林業遺産」が 選定されました

一般社団法人日本森林学会

日本各地で多様な発展を遂げてきた林業の歴史を記録し、後世に残していくために、日本森林学会では林業遺産を選定しています。林業遺産は、林業景観、林業発祥地、林業記念地、林業跡地、搬出関連、建造物、技術体系、道具類、資料群に分類されます。この選定事業は、2013年度に学会100周年を契機として開始されました。12年目を迎えた2024年度は、泉桂子理事(岩手県立大学)を委員長とする11名の選定委員によって、2件の林業遺産(No.52、No.53)が選定されました。選定結果は、理事会の承認を受け、2025年5月28日の日本森林学会定時総会で公表されました。また、岩手県の南部アカマツ材を使用した認定証と記念品が、所有者・管理者等に贈呈さ

れました。新たに選定された林業遺産のうち、No.52は「旧鹿児島貯木場：屋久杉等海上輸送施設遺構」です。本遺構は、明治末期から平成前期に、鹿児島県内の国有林野事業で整備・運用された一連の木材海上輸送の港湾施設と官船の歴史を残すものです。林業の一環として、屋久杉や広葉樹の海上輸送が盛んに行われていた当時の様子を今に伝えています。No.53は「現在に続く『岩手木炭』の伝統的な生産技術」です。高品質な「岩手木炭」が生み出された背景には、一連の製炭技術向上の取組と、公営検査等における生産者・業界団体・行政による品質向上への努力が存在します。現在も、製炭技術や品質のさらなる向上を目指して弛みなく歩み続けています。



鹿児島貯木場(1975年～1985年頃)



鹿児島貯木場に停泊する影山丸



岩手窯 撮影：岩手県木炭協会



岩手木炭と充填器
撮影：岩手県木炭協会

登録番号	52	53
林業遺産名	旧鹿児島貯木場：屋久杉等海上輸送施設遺構	現在に続く「岩手木炭」の伝統的な生産技術
分類・形式	搬出関連・資料群	技術体系
成立年代	1910年～2006年	1906年～1956年
所在地	(旧貯木場ほか)鹿児島県鹿児島市浜町12番1号 (安房船溜まり)鹿児島県熊毛郡屋久島町安房2372-24	岩手県盛岡市 他
所有・管理者	鹿児島森林管理署 屋久島森林管理署	一般社団法人岩手県木炭協会
認定理由	明治末期から平成前期にかけて、屋久島を含む鹿児島県内の木材等を集積するため、港湾・官船など木材海上輸送に関連する施設等が整備・運用された。このことは本地域が国内でも特に重要な林業地域であったことを表している。	岩手県は黒炭の生産量が全国で最多であり、岩手窯(1956年完成)、岩手大量窯に代表される築窯技術の統一、大正10(1921)年から全国に先駆けて行われた県営木炭検査など、製炭技術や木炭品質の向上へ向けた歴史的・継続的な活動・制度などを遺産として認定するもの。



シリーズ



建築物木材利用促進協定の締結企業の紹介

カーボンニュートラルの実現に向けた建築物の脱炭素化の推進

日本生命保険相互会社



協定締結の検討経緯

当社は、1889年7月、日本で三番目の生命保険会社として発足し、「国民生活の安定と向上に寄与する」という経営基

本理念のもと、創業以来、本業を通じたサステナビリティ経営を実践してきました。2023年度からは、「人」「地域社会」「地球環境」の3つを重点領域と定め、サステナビリティ経営の一層の高度化を通じて、「誰もが、ずっと、安心して暮らせ

る社会」の実現に向け、当社の持続可能な成長と社会課題解決に取り組んでいます。とりわけ、「地域社会」「地球環境」の2領域においては、全国約1,500の営業拠点が老朽化に伴って建て替えを行う際、エネルギー効率の大きな改善、太陽光パ

ネルの設置、木造化等を通じた脱炭素化に取り組んでいます。また、原則ZEB Ready水準での建て替えを実施しており、2024年度末で累計162拠点を竣工しました（ZEB拠点含む）。こうした取組が建築物木材利用促進協定の趣旨（建築主たる事業者等が国又は地方公共団体と協働・連携し、木材利用（ウッド・チェンジ）を促進し、脱炭素社会・持続可能な社会の実現を目指す）と合致していたことから、2023年10月農林水産省・環境省との間で協定を締結することとなりました。

領域	サステナビリティ重要課題
人	① 人生100年にわたる安心・安全の提供 ② 希望に満ちた未来世代を育む ③ 多様性と人権の尊重
地域社会	④ 活力あふれる地域社会の創出
地球環境	⑤ 豊かな地球を未来につなぐ
上記を支える経営基盤	コンプライアンス リスク管理 コーポレートガバナンス 人的資本



ド・チェンジ）を促進し、脱炭素社会・持続可能な社会の実現を目指す」と合致していたことから、2023年10月農林水産省・環境省との間で協定を締結することとなりました。



協定に基づく構想の概要

協定では、3つの構想と4つの取組を目標としております。

構想① 当社営業拠点の整備にあたっては国産木材を積極的に活用し、建築物の木造化及び木質化を地域社会に建物意匠面で訴求することにより、山村の活性化やネイチャーポジティブに貢献する。

構想② 建築物の脱炭素化の推進により、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献する。

構想③ 合法伐採木材等の利用推進により、SDGsに貢献する。

取組① 今後新築する営業拠点について、全都道府県に1物件以上を木造で建築し、令和13年3月までに全国で100物件、概ね4,800㎡の木材を利用する。

取組② 外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、ZEB Ready水準の建築物とする。

取組③ 物理的制約等がない場合は、木造拠点から優先的に太陽光発電設備を設置し創電することにより「ZEB」水準の建築物とする。

取組④ 木材利用の意義やメリットを積極的に発信する。



協定に基づく取組

このような構想に基づき、これまで10物



件の木造営業拠点を建築し、合計550㎡の木材を活用しました。この木材使用により、379トンのCO₂を貯蔵している計算となります。

これらの建物は構造やアクセントウォール等の外装、内装において木材を利用し、建築物の木造化・木質化を地域社会および当拠点で勤務する営業職員に建物意匠面で訴求することにより、地域社会における建築物への木材利用促進を目指しています。

併せて、建物外皮の高断熱化や高効率な省エネルギー設備・太陽光パネル・蓄電



木材利用推進コンクール表彰式

池等の設置についても取り組んでおり、「ZEB」認証の取得も進めております。

また、木材利用の促進に向けた情報発信についても積極的に取り組んでいます。

2024年には、木造営業拠点「群馬富岡オフィス」のオープニングセレモニーや、建設業者などの企業を対象とした勉強会や見学会を開催するとともに、富山県で開催された「こやまウッドチェンジセミナー」で当社が木造化に取り組む意義について講演を行いました。施主として全国で木造拠点の建築に取り組んできたことに加え、これ



今後の抱負

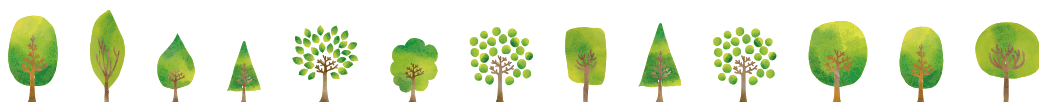
当社グループは、今後も『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現を目指し、地域社会の活力創出や地球環境保全に貢献するとともに、サステナビリティ経営の一層の高度化に取り組んでまいります。

その中でも木材利用促進の取組は、単なる建築材料の選択を超えて、地域の森林資源の持続的な活用と山村地域の活性化、次世代を担う若い世代に対する環境意識の啓発など、非常に重要な意義を有していると考えています。今後も取組を社会全体に広げるため、積極的な情報発信と知見の共有を行うとともに、当社の木材利用促進の取組が日本の森林資源の有効活用、地方創生の推進、脱炭素社会の実現に寄与することを願い、より一層の努力を重ねてまいります。



ニッセイの森の間伐材を活用したBELS認証プレート

らの情報発信も積極的に行っている点が評価され、令和6年度木材利用推進コンクール「国産材利用推進部門」において林野庁長官賞を受賞しました。



大阪・関西万博での木材の利用



4月13日から、大阪市夢洲で、「2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）」が始まりました（会期は10月13日まで）。

大阪・関西万博は、SDGs（持続可能な開発目標）達成に向けたプラットフォームとなることを目指しており、森林資源の循環利用は、SDGsの達成に貢献することから、パビリオン等の建築物に多くの木材が利用されています。

本稿では、大阪・関西万博における木材の調達方針を説明した上で、大阪・関西万博のパビリオン等における木材利用の取組を紹介します。

① 大阪・関西万博における木材の調達方針

（公社）2025年日本国際博覧会協会（公社）は、万博の物品調達等に関して、「持続可能性に配慮した調達コード」を策定しています。同コードのうち、木材の個別基準では、合法性、計画的な森林の管理経営、生態系の保全、先住民の権利尊重、労働安全の5項目を要件としています。FSC、P

EFC、SGECの認証材は、これらの要件への適合度が高いものとして、原則認められています。

② パビリオン等における木材利用

(1) 大屋根リング

大屋根リングは、周囲約2km、高さ12m、幅約30m、外径は約675mの円形の木造建築物で、「多様でありながら、ひとつ」という万博の理念を表しています。大屋根リングには、木材が約27,000m使用されており、建築面積が61,035・55㎡であることから、「世界最大の木造建築物」として、ギネス世界記録に認定されました。

使用されている木材の樹種は、国産のスギ、ヒノキ、外国産のオウシュウアカマツで、使用量の約7割が国産、約3割が外国産となっています。柱と梁には、ヒノキやスギなどの集成材が使用され、日本の神社仏閣などの建築に使用されてきた伝統的な「貫接合」を基本として、金属製のクサビや金属プレート、ボルトなどにより接合されています。

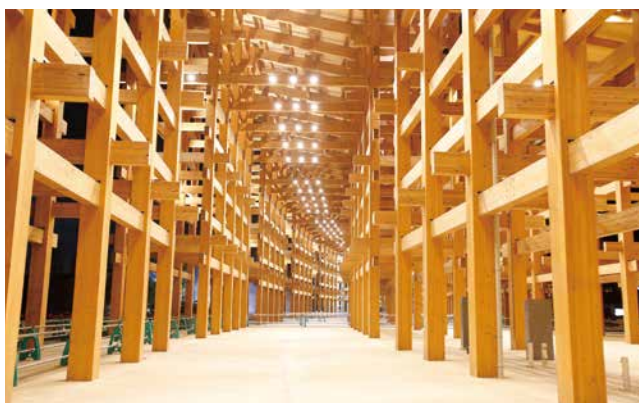


提供：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

また、屋根（スカイウォーク）には、CLT約6,000㎡が使用されており、来場者が歩けるようになっていきます。スカイウォークからは、会場全体のみならず、瀬戸内海や大阪の街並みなどの眺めを楽しむことができます。

なお、会期終了後の大屋根リングの有効活用については、博覧会協会が検討を進めています。

(2) 日本館



出典：Expo2025

日本政府直営のパビリオン「日本館」は、CLTと鉄骨が複合された構造で、CLTから成る壁を円環状に配置することにより、いのちの循環を表現しています。

CLTは、国産スギ材（熊本県、岡山県、高知県産）を原料としており、全体で280組560枚（約1,600㎡）使用しています。CLTは、会期終了後、解体や

転用を容易にできるように、加工を最小限に留めて四角い板のまま使用しています。日本館で使用されたC・L・Tの再利用に向



提供：経済産業省



提供：経済産業省

けて、令和3年に（一社）日本C・L・T協会は「C・L・T再利用パートナー」を公募しました。その結果、8つの企業と5つの地方公共団体の計13団体が選定され、現在、各パートナーで、活用方法の検討が進められています。

(3) ウズベキスタン館

ウズベキスタン館は、「知の庭」をテーマとしており、外観が特徴的なパビリオンです。最上階には、森をイメージして、日本各地から集められたスギの丸太（8m）の柱286本が並べられています。それぞれの丸太には、NFCタグが付いており、スマートフォンをかざすと、丸太の産地を知ることができます。

大阪・関西万博閉幕後には、これらの柱は、解体の上、ウズベキスタンに輸送され、首都タシケント市において教育のための場として再構築される予定です。

また、1階の外壁には、日本国内で使用されたレンガを再利用するとともに、エン



ウズベキスタン館

ランス部分の土壁にも、淡路島産の粘土が使用されています。

(4) チェコ館

チェコ館は、構造にC・L・Tパネル、外装にボヘミアンガラスを使用した3階建ての螺旋状の建築物です。C・L・Tパネルはチェコで製造されたものです。

回廊では、壁・床にC・L・Tが現しで利用されており、来場者はこの回廊を巡りながら展示を見学します。



©Office of the Czech Commissioner General, Světlana Mašková

(5) スペイン館

スペイン館は、「黒潮」をテーマとして、海流をイメージした建築物となっています。柱、梁、床、壁には、日本産のカラマツとヒノキが1,000㎡使用されており、これらの木材は、国内の事業者が供給しました。



Spain Pavilion - Acción Cultural Española (AC/E)



おわりに

このほかにも、多くの海外パビリオン、国内・民間パビリオンで、木材が利用されています。大阪・関西万博にお越しの際は、是非、会場内における木材利用にも注目願います。



白神山地の新たなシンボル マザーツリー後継「白神いざないツリー」

東北森林管理局 津軽森林管理署

はじめに

白神山地は、青森県西部と秋田県北部に広がる、約13万haに及ぶ広大な山地帯の総称であり、このうち東アジア最大の原生的なブナ林が広がる約1万7千haが、1993年（平成5年）に世界自然遺産に登録されました。登録地域の北東に位置する津軽峠付近には、推定樹齢400年以上とされるブナの巨木があり、津軽森林管理署は、2000年頃にこの巨木を「マザーツリー」と命名しました。その後、当局による遊歩道、案内標識等の整備や、青森県

による駐車場・トイレの整備を行ってきたところ、徐々に来訪者が増え、マザーツリーは人気の観光スポットになりました。白神山地の象徴的な存在として親しまれてきたマザーツリーでしたが、時の経過とともに樹勢の衰えがみられたため、民間ボランティアによる土壌改良などの策が講じられました。しかし、2018年9月の台風により幹が折損して以降、急激に樹勢が衰退し、2024年には春の芽吹きがなくなことから、樹木医により「枯死」と診断されました。この発表は多くのメディアに取り上げられ、「大変残念に思う」などの声が寄せられるなど、大きな反響がありました。



台風以前の「マザーツリー」 2018年撮影



枯死発表時の「マザーツリー」 2024年撮影

管内概要

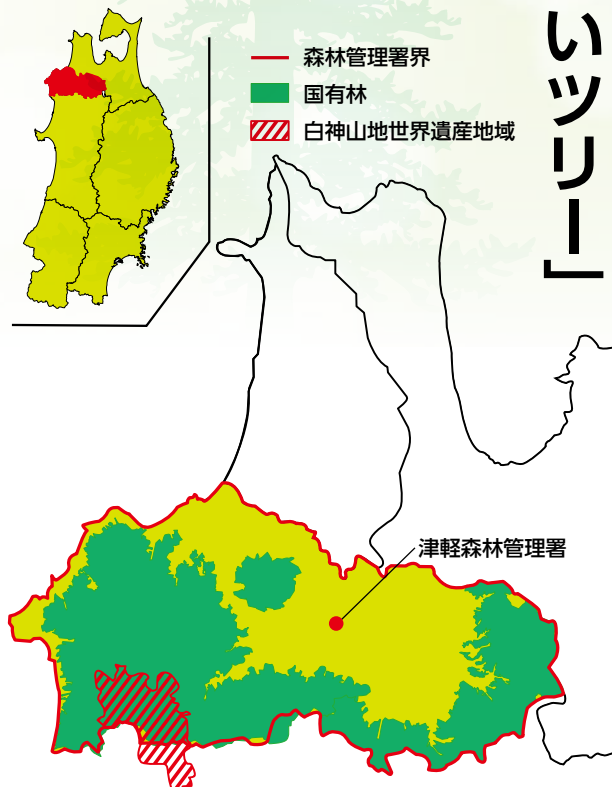
所在地 青森県弘前市豊田2-2-4

区域面積 247,664ha
うち森林面積 175,926ha
うち国有林面積 128,365ha

関係自治体 【3市3町1村】弘前市・黒石市・平川市・大鰐町・鰺ヶ沢町・深浦町・西目屋村

津軽森林管理署は、青森県津軽地方のうち、弘前市など3市3町1村にまたがる地域を管轄しています。地域の森林面積は175,926ha（森林率69%）で、うち国有林は、128,365ha（国有林率75%）であり、スギ、カラマツ、アカマツ等の人工林が38%、ブナ、ナラ、ヒバ、アカマツ等の天然林が62%をそれぞれ占めています。

管内では木材の安定供給のほか、弘前市民の水源地や農業用水の供給源としての森林整備、世界自然遺産である白神山地の貴重な自然環境の保全、津軽十二湖自然休養林や岩木山・鰺ヶ沢スキー場での森林レクリエーションの場の提供など、森林の多面的機能を一層発揮させる取組を進めています。



後継シンボルツリーの 選定

マザーツリーが枯死したことを受け、当署では国有林として引き続き地域振興に貢献するため、新たなシンボルツリーの選定に着手しました。西目屋村と相談を重ねながら、後継シンボルツリーの選定にあたって、①マザーツリーに準ずるブナの巨木であること、②樹勢の衰えがみられないこと、③アクセスが良いことの三点を重視し、地元のガイド団体等からも情報収集しつつ、現地調査を行った結果、推定樹齢300年、樹高約27m、幹まわり約4mのブナを後継シンボルツリーとして選定しました。

後継シンボルツリーの 呼称の募集と決定

後継シンボルツリーの呼称については、マザーツリー枯死発表時の大きな反響を踏まえ、広く募集することにしました。募集のポスターには、推定樹齢や樹高など、マザーツリーと比較した数値も掲載し、西目屋村内3箇所の観光施設に応募箱を設置したところ、200件近い応募をいただきました。西目屋村長と当署署長で審査を行い、①親しみやすく、呼びやすいこと、②木の姿を的確に表現していること、③白神山地のイメージに合っていること、④他に使用されていない名称であることという4つの観点から総合的に判断し、呼称を決定しました。新しい呼称は、西目屋小学校4

年生の門藤琳音さんから応募があった「いざないツリー」に「白神」を加え、「白神いざないツリー」とするとともに、マザーツリーの後継であることが分かるよう、「マザーツリー後継」と「冠」を付けて表記することとしました。「いざない」には招く、誘うという意味があり、このシンボルツリーをきっかけに白神山地に訪れてもらいたいという願いが込められています。また、外国人観光客に地元ガイド等が説明しやすいよう「Shirakami Welcome Tree」と英語表記も設けました。



マザーツリー後継「白神いざないツリー」(英語表記: Shirakami Welcome Tree)

おわりに

今後、「白神いざないツリー」が「マザーツリー」のように多くの方に親しまれる存在になるためには、多くの関係者による協力・連携が不可欠です。当署では、西目屋村をはじめ地元の関係機関と協力・連携し、地域の森林サービス産業のコンテンツの一つとして育てていきたいと考えています。

白神山地を訪れる際は、ぜひ「白神いざないツリー」にお立ち寄りください。なお、アクセス道である青森県道28号岩崎西目屋弘前線は、例年11月中旬から5月下旬まで冬季閉鎖期間となるため、お越しの際は道路情報をご確認下さい。

白神山地「マザーツリー」の
後継シンボルツリーの呼称募集!

後継シンボルツリーの概要
所在地 青森県中津軽郡西目屋村 大字河原平 鬼川辺国有林 ※
樹種: ブナ
樹齢: 約300年(推定)
樹高: 約27m
幹回り: 4.05m
胸高直径: 1.29m

(参考)
枯死したマザーツリーの概要(現況)
所在地 青森県中津軽郡西目屋村 大字河原平 鬼川辺国有林
樹種: ブナ
樹齢: 約400年(推定)
樹高: 約15m(H30折損前30m)
幹回り: 4.65m
胸高直径: 1.48m

※場所(位置)は現時点では非公表で、呼称決定後に発表します。このため、場所を問い合わせた
だいても、ご案内できないことをご了承ください。

募集期間: 令和6年9月23日(月)まで

東北森林管理局 津軽森林管理署
Tel: 050-3160-5870

○応募方法: チラシ下部応募用紙の投函(西目屋村内3カ所に応募
箱を設置)又は電子メール
○詳細はチラシをご覧ください。

※こちらの二次利用は、
白神山地から
電光メールで
お知らせします。

募集したポスター



JAPAN WOOD DESIGN
AWARD 2025

ウッドデザイン賞募集中! 締切は7月31日

Topics

4

「ウッドデザイン賞」は、木の良さや価値を再発見できる製品や取組について、特に優れたものを評価し、表彰する制度です。「木のある豊かな暮らし」が広がり、日々の生活や社会が彩られ、木材利用が進むことを目的に行っており、2025年で11年目を迎えます。

「ライフスタイルデザイン部門」、「ハートフルデザイン部門」、「ソーシャルデザイン部門」の3つの部門があり、特に優れた作品には、最優秀賞、優秀賞などが授与されます。2024年は、366点の応募があり、226点が入賞しました。

応募期間は、7月31日(木)までとなっています。新しい「木づかい」や「ウッド・チェンジ」につながる木製品、取組、建築物等について、皆さまからのご応募をお待ちしています!

応募はこちらから!



ウッドデザイン賞公式サイト

<https://www.wooddesign.jp/>

応募方法: 公式サイトの特設フォームよりエントリーしてください。

応募期間: 7月31日(木) 18時まで

審査費用等: 一時審査(書類審査)は無料です。一次審査を通過した作品が二次審査(現物等審査)を受けるにはエントリー料が必要です。また現物の送付等の経費は応募者負担となります。

ウッドデザイン賞2024最優秀賞(大臣賞)

農林水産大臣賞

浦河フレンド森のようちえん

学校法人フレンド恵学園(北海道)/株式会社照井康穂建築設計事務所(北海道)/株式会社ジェーエスディー(東京都)/岩田地崎建設株式会社(北海道) 物林株式会社(東京都)



経済産業大臣賞

自然へのホスピタリティと森の中の工場

ナニックジャパン株式会社(東京都)/株式会社万建設興業(栃木県)那須塩原市森林組合(栃木県)



国土交通大臣賞

DLT恒久仮設木造住宅

坂茂建築設計(東京都)/株式会社家元(石川県)/一般社団法人石川県建団連(石川県)/株式会社長谷川萬治商店(東京都)/NPO法人ボランティア・アーキテツ・ネットワーク(東京都)



環境大臣賞

南阿蘇鉄道高森駅・交流施設

株式会社ヌーブ(東京都)/株式会社MID研究所(東京都)/株式会社竹内工務店(熊本県)/株式会社ウディファーム(熊本県)/ランバー宮崎協同組合(宮崎県)/高森町(熊本県)



ウッドデザイン賞2024優秀賞(林野庁長官賞)

木育トラック「manaviba」

有限会社一場木工所(広島県)/いすゞ自動車株式会社(神奈川県)/株式会社山二建具(千葉県)/株式会社モリアゲ(東京都)/株式会社アーティストリー(愛知県)/いすゞ自動車首都圏株式会社(東京都)



Wood Pylon「KOLMIO」

レッドハウスファニチャー(長野県)/一般社団法人kitokito(東京都)/社会福祉法人アンサンブル会(長野県)



東京科学大学 大岡山5号館

東京科学大学那須聖研究室(東京都)/東京科学大学施設部(東京都)/株式会社久米設計(東京都)



その他の上位賞受賞作品及び過去のウッドデザイン賞受賞作品は、公式ウェブサイトからご覧いただけます。

上位賞受賞作品は11月上旬に発表され、エコプロ2025(令和7年12月10日~12日 会場: 東京ビッグサイト)にて表彰・展示の予定です。

お問い合わせ先

(一社)日本ウッドデザイン協会

<https://www.jwda.or.jp/>



ウェブサイト



Facebook



「ミス日本みどりの大使」とは

公益社団法人国土緑化推進機構Webサイト「みどりの大使」
(<https://www.green.or.jp/promotion/midorino-taishi/entry-1679.html>)



みなさんこんにちは！ミス日本みどりの大使の佐塚こころです。5月25日、埼玉県秩父ミューズパークにて第75回全国植樹祭が開催されました。私は記念植樹と公式動画撮影に参加させていただきました。全国植樹祭は、みどりの大使に就任が決定した時から、とても楽しみにしていた行事の一つです。

第75回全国植樹祭

みどりの大使が行く！



2025

ミス日本
みどりの大使

佐塚 こころ



公式動画の撮影では、ライン下りで有名な長瀬の岩畳や秩父一帯が見渡せる美の山公園に行きました。都心から近いにも関わらず、自然を感じられる場所としても魅力的でした。

全国植樹祭当日は、出席された多くの皆さまと苗木の植樹を行いました。これまで植樹活動に参加したことがありますが、今回ほどの大規模な植樹は初めてで、大勢の人が一緒に植樹している様子に心を打たれました。これから長い年月を経て一つの森が形成されると考えると壮大なことだなと感じました。大会テーマの「人・森・川つなげ未来へ、彩の国」のように、自然と人間が共存できるような社会づくりのため



公式動画の撮影では、ライン下りで有名な長瀬の岩畳や秩父一帯が見渡せる美の山公園に行きました。都心から近いにも関わらず、自然を感じられる場所としても魅力的でした。



茨城県緑の少年団交流集会にてキノハナワークショップを開催させていただきました。木のかんな屑で作成する木製造花のキノハナについて、私はキノハナワークショップマイスターという講師資格を取得しました。取得後初めてのワークショップは、緑の少年団がお客様です。私もかつては緑の少年団でした。子どもたちの中には「キノハナが楽しみで今日は来たんだよ！」と言ってくれる子どもたちもいて、私もやる気いっぱいワークショップに挑むことができました。

キノハナの作り方のコツなど、これまで

キノハナワークショップの講師を経験して

に、身の回りのものを木に置き換えるウッドチェンジを強く意識していきたいです。おもてなし広場では緑の募金呼びかけつ、地域の皆様の出展も見学し、改めて木の大切さを知る良い機会となりました。秋に宮城県で行われる全国育樹祭には、今まで以上に林業や森林に関する豊富な知識と経験を持ち参加したいです。



みどりの大使として、学んだことを自分だけの知識や経験にするのではなく、こうしたワークショップや講演を通じて聞き手や受け手が楽しむことを第一に、木や森林の大切さを伝えていくことが重要だと再認識できました。今後も、全国各地で緑の大切さを発信していきたいです。

経験してきたことをフル活用しつつ、子どもたちを楽しませることを最優先で製作進行しました。40人ほどの子どもたちが、みんな笑顔で取り組んでいて、出来栄えにも満足そうにしている様子に、私もとても幸せな気持ちになりました。

また子どもたちからは「この木は何？」「いい香りがするね」「父の日のプレゼントにぴったり！」という声もあり、森林や木への意識を高めることができたのではないかと思います。



あなたの思いが
森林の明日をつくる

2025 ミス日本みどりの大使
佐塚ごころ
Cocoro SATSUKA

緑の雇用

もり
森林を守り育てる担い手のための
知識・技能の習得を支援します。

JForest 全国森林組合連合会